

紫波町地域公共交通計画（素案）に係る意見公募結果

1 意見公募の実施状況

- (1)実施期間 令和6年1月12日（金）～令和6年2月1日（木）
- (2)周知方法 町ホームページ、町広報紙
- (3)閲覧場所 町ホームページ、地区公民館、紫波町図書館、ゆいっとサロン、企画課
- (4)意見提出 1名から1件の意見をいただきました。

パブリックコメント 紫波町地域公共交通計画（素案）について
（令和6年1月12日～令和6年2月1日）

提出意見に対する町の考え方

（内容の要旨を記載しております）

意見1

意見	町の方針・考え方
<p>公共交通計画は、策定後数年間にわたり使用されていくものです。P3の「紫波中央駅東口についても、JR東日本盛岡支社と協議を進めています」の記載について、まだ協議中という状況であれば交通計画へ記載することはふさわしくないように感じます。あくまでも町の立場として目指す方向を示すものが基本ではないでしょうか。</p>	<p>紫波中央駅は、町の公共交通の重要な結節点として、利便性の向上が求められています。駅東口の設置については、JR東日本様と町が令和5年6月に基本協定を締結し、実際に協議が進められているところです。</p> <p>また、計画については、JR東日本盛岡支社様にも委員として参画いただいている紫波町地域公共交通会議で協議しております。ご指摘の記載内容につきましては、計画をご覧になる町民の皆様にも駅東口の設置に向けて協議が進んでいることが伝わるよう、現行のままいたします。</p> <p>なお、本件につきましてはJR東日本様にも改めてご確認いただきましたことを申し添えます。</p>